

化学生物総合管理学会 春季討論集会

この春季討論会はテーマを設定し、関連事項について発表することに止まらず議論を深めることをねらいとしています。今年は3つのテーマで、2日間(いずれも午後)に分けて行います。

各テーマとも最初に数人の方に解説や意見発表をしていただき、その後会場の皆様を交えて活発な討論を行なう企画です。多数の方々にご参加いただきたくご案内いたします。

日時：3月8日(木) 13:30~18:30 (受付開始 13:00)

9日(金) 13:30~16:30 (受付開始 13:00)

会場：

初日(3月8日(木)) 中央区立 月島社会教育会館 4階

(東京都中央区月島4-1-1)

地下鉄 有楽町線、都営大江戸線 「月島」 10番出口 0分

2日目(3月9日(金)) 中央区立 日本橋社会教育会館 8階

初日と会場が違います

(東京都中央区日本橋人形町1-1-17)

地下鉄 日比谷線、都営浅草線「人形町」 A2出口 徒歩4分
半蔵門線 「水天宮前」8番出口 徒歩5分

プログラム：

3月8日(木) A-1 食品照射にまつわる、
より良い“食のリスクコミュニケーション”

A-2 食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制度の
導入と今後のリスク管理

3月9日(金) B-1 グローバル化時代に相応しい化学物質総合管理政策を
目指して

(詳細は裏ページにあります)

★参加料：無料 [事前登録制]

化学生物総合管理学会の会員以外の方も参加登録可能

(但し、会員外の方は資料実費1,000円負担)

参加希望の方は、①参加者氏名、②所属(勤務先など)③参加日(8、9日両日参加か、どちらか一方の日に参加か)を明記のうえ、E-mailにて学会事務局にご連絡ください。E-mail：cb-jim@cbims.net (または同内容をFAXにて) 後日、参加証を送ります。

特定非営利活動法人 化学生物総合管理学会

TEL:03-5978-5018 FAX:03-5978-5096

プログラム :

第1日 : 3月8日(木) 13:30 開会
13:35~15:35 (120分)

中央区 月島社会教育会館

A-1	食品照射にまつわる、よりよい“食のリスクコミュニケーション”
<p>・昨年、内閣府の原子力委員会は、原子力の平和利用の一環として、食の分野への利用を提言した。具体的には、既に20年前に承認を受けた「じゃがいも」の芽吹き防止、6年前業界団体から要望が出された「スパイス」の殺菌への利用が考えられる。</p> <p>・本討論集会では、原子力委員会からの提言を解説した後、今後、食品照射についての社会的な議論の展開を想定して、食のリスクコミュニケーションのあり方について国、産業界、科学者、消費者、メディアの果たすべき役割について意見交換を行う。</p> <p>(スピーカー<予定>)</p> <ul style="list-style-type: none">・福富文武 (お茶の水女子大学) 「はじめに」・市川まりこ (食品安全委員会企画専門調査会専門委員、消費生活コンサルタント) 「食のコミュニケーション円卓会議の目指すもの」・多田幹郎 (前原子力委員会食品照射専門部会長、中国学園大学) 「食品照射についての原子力委員会からの提言」	

15:35~15:50 休憩
15:50~18:30 (160分)

A-2	食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制度の導入と今後のリスク管理
<p>農薬等のポジティブリスト制度が2006年5月29日から施行された。制度導入に先立ち、対象外物質65品目が指定され、799品目に対する暫定基準値、および一律基準0.01ppmが設定されている。制度開始後、特に輸入食品において基準値を超える残留検出例が増加し、廃棄・積戻し等の処置が取られているが、基準を超える残留が検出された食品の摂取は必ずしも直ちにヒト健康に対し許容できないリスクを及ぼすわけではない。ポジティブリスト制度の導入によって、ヒト健康に対する農薬等のリスク管理の問題だけではなく、国際貿易への影響、食料確保、コンプライアンスのための企業負担、消費者への情報発信、等、さまざまな問題について対応する必要性が生じている。ポジティブリスト制度導入後の新たな食品リスク管理について、現状の問題点を紹介するとともに多角的な視野に基づき検討し、制度運用のあるべき姿について意見交換を行う。</p> <p>(スピーカー<予定>)</p> <ul style="list-style-type: none">・武居綾子 ((有)イカルス・ジャパン) 制度導入後の食品リスク管理：残留基準と食品規格の矛盾・森田邦雄 ((社)日本乳業協会) 欧州における残留農薬規制:ドイツバイエルン州の状況・青山博昭 ((財)残留農薬研究所) 毒性学的視点からみたポジティブリスト制度の功罪・我妻もえこ (前 香港中文大学リサーチフェロー) 食品問題に関する最近の香港での事例	

第2日 : 3月9日(木) 13:30 開会
13:35~16:30 (175分)

中央区 日本橋社会教育会館

B-1	グローバル化時代に相応しい化学物質総合管理政策を目指して
<p>・現在国内外において、化学物質総合管理能力の強化に向けた取組が活発に行われている。国際的には、従来からアジェンダ21第19章に基づく国際協調活動が目覚しく進展し、新たに、地球規模の管理適正化のための国際的な戦略計画(SAICM)が採択された。またEUでは、長年取り組んできた化学物質管理体制の抜本的変革であるREACH(化学物質の登録、評価、認可及び制限)規制がまもなく施行される。そして国内においては、化学物質審査規制法と化学物質管理促進法の見直しの時期を迎えている。</p> <p>・このような現況を背景として日本の「今後の化学物質管理政策のあり方」を探求するため、主に「グローバル化時代に相応しい化学物質総合管理政策」の視点から、法律制度、技術情報基盤、市民参加など幅広い話題に関しての意見交換を行なう。</p> <p>・数名の発表者の意見提示と意見交換のあと、参加者全員による総合討論を行う。</p> <p>(スピーカー<予定>)</p> <ul style="list-style-type: none">・星川欣孝 (お茶の水女子大学) 「適正な化学物質総合管理のキーワード」提示・小出重幸 (読売新聞社編集委員)・荒柴伸正 (三井化学㈱)・横山泰一 ((独)製品評価技術基盤機構) <p>※更に追加の見込みあり(スピーカー受付中)</p>	